

前文

神戸市では、市民福祉の推進、震災を教訓とした地域見守り活動、医療産業都市の推進などの取組みを進めてきた。
G7 保健大臣会合「神戸宣言」を受け採択された WHO の認知症グローバルアクションプランの実践によって、認知症の人にやさしいまちづくりを推進

基本理念

- ・認知症の人の尊厳が保持され、安全かつ安心して暮らし続けていきたいと思えるまちを目指すこと
- ・認知症の人やその家族がよりよく生きることができ、必要とする支援を受けられるよう、まち全体で支えること

- 予防・早期介入 (WHO・神戸医療産業都市・大学・研究機関等の連携による取り組み)
 - ・研究に対する介護等の情報提供
 - ・認知症治療薬や早期診断手法の研究、製品・サービスの開発支援など
 - ・研究成果の市民への還元、施策への反映

- 事故の予防と救済
 - ・認知症と診断された人による事故に関する救済 (給付金の支給)
 - ・運転免許自主返納の促進
 - ・移動手段の確保など、地域での生活支援

施策

- 治療・介護の提供
 - ・地域での相談体制、早期受診につながる体制の確立
 - ・適切な治療・介護の提供に必要な環境整備
 - ・医療・介護にかかる人材の確保と資質向上

- 地域の力を豊かに
 - ・交流できる環境や社会参加の場の整備
 - ・地域包括支援センター単位での声かけ訓練
 - ・ICTを活用した行方不明者対策など見守り体制の提供
 - ・市民への啓発、児童・生徒への教育の推進
 - ・成年後見等の権利擁護の推進

認知症の人にやさしいまちの実現

市民

協働でのとりくみ

医療介護関係者・
大学等研究機関
事業者

市

(責務: WHO グローバルアクションプランの実践)

認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会

認知症の人にやさしいまちづくりの推進・評価